

令和8年度

第2回 香南市水道審議会資料

水道料金の改定について

香南市上下水道課

令和8年7月8日 開催

目 次

○給水条例改正案（新旧比較）

○料金収入額シミュレーション（最終案）

○県内他市（11市）との使用料金比較（最終案）

○県内他市（11市）の水道料金一覧表

◆参考資料

○県内他市（11市）の新設分担金一覧表

香南市水道事業給水条例

(料金)

第24条 料金は、次の表の基本料金、超過料金と給水装置に設置したメーターの使用料金との合計額に100分の110を乗じて得た額とする。ただし、**10円未満**については切り捨てとする。

(料金の算定)

- 第25条 料金は、定例日(料金算定の基準日として、あらかじめ、市長が定めた日をいう。)に、メーターの点検を行い、その日の属する月分として算定する。
- 2 前項の規定にかかわらず、市長が必要と認めたときは、隔月の定例日にメーターの点検を行い、その使用水量によりその日の属する月の前月分及びその前月分の料金を算定することができる。
- 3 前2項の規定にかかわらず、やむを得ない理由があるときは、市長は、定例日以外の日に点検を行うことができる。
- 4 水道の使用を中止し、又は廃止したときは、その都度メーターの点検を行う。

(使用水量及び用途の認定)

第26条 市長は、次の各号のいずれかに該当するときは、使用水量及びその用途を認定する。

- (1) メーターに異状があったとき。
- (2) 料率の異なる2種類以上の用途に水道を使用するとき。
- (3) 使用水量が不明のとき。
- (4) 共用給水装置により、水道を使用するとき。

(料金)

第24条 料金は、次の表の基本料金、超過料金と給水装置に設置したメーターの使用料金との合計額に100分の110を乗じて得た額とする。

旧) ただし、10円未満については切り捨てとする。

新) ただし、その額に1円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り捨てるものとする。

基本料金、超過料金の額（消費税を含まない）

用途	料金（1ヶ月につき）			
	基本水量	基本料金	超過料金（1m3につき）	
			11～20m3	21m3以上
家庭用) 旧料金	1～10m3まで	886円	104円	116円
家庭用) 新料金	0～10m3まで	970円	130円	145円

用途	料金（1ヶ月につき）			
	基本水量	基本料金	超過料金（1m3につき）	
			6～20m3	21m3以上
集落公民館用) 旧料金	1～5m3まで	400円	90円	100円
集落公民館用) 新料金	0～5m3まで	500円	115円	125円

用途	料金（1ヶ月につき）			
	基本水量	基本料金	超過料金（1m3につき）	
			14m3以上	
家庭用・集落公民館以外) 旧料金	1～13m3まで	1,266円	116円	
家庭用・集落公民館以外) 新料金	0～13m3まで	1,350円	145円	

メーター使用料金表（消費税を含まない） ※今回は改定なし

用途	基本料金（1ヶ月につき）
13ミリメートル	100円
20ミリメートル	200円
25ミリメートル	300円
30ミリメートル	400円
40ミリメートル	500円
50ミリメートル	1,200円
75ミリメートル	2,200円
100ミリメートル	2,600円

(新設分担金)

第31条 給水装置新設分担金（以下「新設分担金」という。）は、次の区分により、給水装置の新設及び増径工事申込者から徴収する。この場合において、増径工事申込者から徴収する新設分担金は、新口径にかかる新設分担金と旧口径にかかる新設分担金との差額とする。

新設分担金（消費税を含む。） ※今回は改定なし

用途	基本料金（1ヶ月につき）
13ミリメートル	44,000円
20ミリメートル	55,000円
25ミリメートル	110,000円
30ミリメートル	187,000円
40ミリメートル	726,000円
50ミリメートル	1,397,000円
75ミリメートル	4,642,000円
100ミリメートル	11,022,000円

○料金収入額シミュレーション結果

- ・最終案 基本料を含めて25%程度の増額を見込み、最終調整したもの
※基本料を0m3も対象とするもの

単位：円 【税抜き】

基本料金	基本使用料
従量料金1	従量による超過料
従量料金2	従量により超過料

家庭用	m ³ から ~ m ³ まで	現行 料金	最終案		
			増加額	改定料金	改定率
なし	0	0	970	970	皆増
基本料金	1 ~ 10	886	84	970	9%
従量料金1	11 ~ 20	104	26	130	25%
従量料金2	21 ~	116	29	145	25%

集落公民館	m ³ から ~ m ³ まで	現行 料金	最終案		
			増加額	改定料金	改定率
なし	0	0	500	500	皆増
基本料金	1 ~ 5	400	100	500	25%
従量料金1	6 ~ 20	90	25	115	28%
従量料金2	21 ~	100	25	125	25%

家庭用・集落公 民館以外	m ³ から ~ m ³ まで	現行 料金	最終案		
			増加額	改定料金	改定率
なし	0	0	1,350	1,350	皆増
基本料金	1 ~ 13	1,266	84	1,350	7%
従量料金1	14 ~	116	29	145	25%

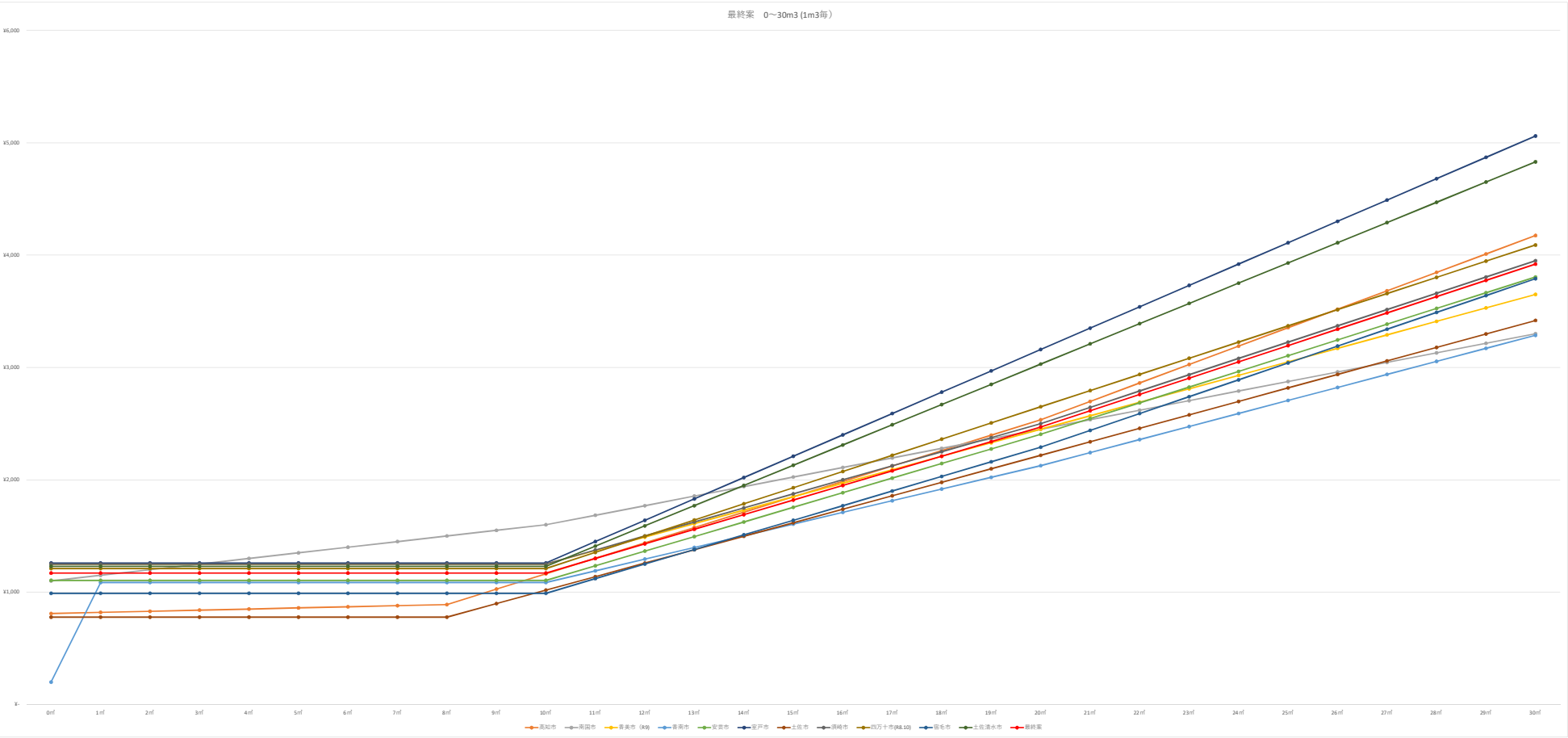
メーター使用料	現行 料金	最終案		
		増加額	改定料金	改定率
1 3mm	100	0	100	0%
2 0mm	200	0	200	0%
2 5mm	300	0	300	0%
3 0mm	400	0	400	0%
4 0mm	500	0	500	0%
5 0mm	1,200	0	1,200	0%
7 5mm	2,200	0	2,200	0%
1 0 0mm	2,600	0	2,600	0%

給水収益	現行	最終案	
		使用料	増加率
家 庭 用	337,640,989	430,661,553	28%
集 落 公 民	281,173	934,758	232%
家庭用・集落公民館以外	90,216,515	115,127,477	28%
メーター使用料	32,287,300	32,287,300	0%
計	460,425,977	579,011,088	25.76%
現行料金からの増加見込額		118,585,111	

○県内他市との使用料金比較(グラフ) ※最終案

一般家庭用(20ミリ)

【税抜き】																															
※メーダ料金含む																															
水量	0㎡	1㎡	2㎡	3㎡	4㎡	5㎡	6㎡	7㎡	8㎡	9㎡	10㎡	11㎡	12㎡	13㎡	14㎡	15㎡	16㎡	17㎡	18㎡	19㎡	20㎡	21㎡	22㎡	23㎡	24㎡	25㎡	26㎡	27㎡	28㎡	29㎡	30㎡
改定額(増分)	+970	+84	+84	+84	+84	+84	+84	+84	+84	+84	+84	+110	+136	+162	+188	+214	+240	+266	+292	+318	+344	+373	+402	+431	+460	+489	+518	+547	+576	+605	+634
	585.00%	107.73%	107.73%	107.73%	107.73%	107.73%	107.73%	107.73%	107.73%	107.73%	107.73%	109.24%	110.51%	111.59%	112.52%	113.33%	114.04%	114.66%	115.22%	115.73%	116.18%	116.64%	117.05%	117.42%	117.76%	118.07%	118.36%	118.62%	118.86%	119.09%	119.29%
最終案	¥ 1,170	¥ 1,170	¥ 1,170	¥ 1,170	¥ 1,170	¥ 1,170	¥ 1,170	¥ 1,170	¥ 1,170	¥ 1,170	¥ 1,170	¥ 1,300	¥ 1,430	¥ 1,560	¥ 1,690	¥ 1,820	¥ 1,950	¥ 2,080	¥ 2,210	¥ 2,340	¥ 2,470	¥ 2,615	¥ 2,760	¥ 2,905	¥ 3,050	¥ 3,195	¥ 3,340	¥ 3,485	¥ 3,630	¥ 3,775	¥ 3,920
高知市	¥ 810	¥ 820	¥ 830	¥ 840	¥ 850	¥ 860	¥ 870	¥ 880	¥ 890	¥ 1,027	¥ 1,164	¥ 1,301	¥ 1,438	¥ 1,575	¥ 1,712	¥ 1,849	¥ 1,986	¥ 2,123	¥ 2,260	¥ 2,397	¥ 2,534	¥ 2,698	¥ 2,862	¥ 3,026	¥ 3,190	¥ 3,354	¥ 3,518	¥ 3,682	¥ 3,846	¥ 4,010	¥ 4,174
南国市	¥ 1,100	¥ 1,150	¥ 1,200	¥ 1,250	¥ 1,300	¥ 1,350	¥ 1,400	¥ 1,450	¥ 1,500	¥ 1,550	¥ 1,600	¥ 1,685	¥ 1,770	¥ 1,855	¥ 1,940	¥ 2,025	¥ 2,110	¥ 2,195	¥ 2,280	¥ 2,365	¥ 2,450	¥ 2,535	¥ 2,620	¥ 2,705	¥ 2,790	¥ 2,875	¥ 2,960	¥ 3,045	¥ 3,130	¥ 3,215	¥ 3,300
香美市(R9)	¥ 1,250	¥ 1,250	¥ 1,250	¥ 1,250	¥ 1,250	¥ 1,250	¥ 1,250	¥ 1,250	¥ 1,250	¥ 1,250	¥ 1,250	¥ 1,370	¥ 1,490	¥ 1,610	¥ 1,730	¥ 1,850	¥ 1,970	¥ 2,090	¥ 2,210	¥ 2,330	¥ 2,450	¥ 2,570	¥ 2,690	¥ 2,810	¥ 2,930	¥ 3,050	¥ 3,170	¥ 3,290	¥ 3,410	¥ 3,530	¥ 3,650
香南市	¥ 200	¥ 1,086	¥ 1,086	¥ 1,086	¥ 1,086	¥ 1,086	¥ 1,086	¥ 1,086	¥ 1,086	¥ 1,086	¥ 1,086	¥ 1,190	¥ 1,294	¥ 1,398	¥ 1,502	¥ 1,606	¥ 1,710	¥ 1,814	¥ 1,918	¥ 2,022	¥ 2,126	¥ 2,242	¥ 2,358	¥ 2,474	¥ 2,590	¥ 2,706	¥ 2,822	¥ 2,938	¥ 3,054	¥ 3,170	¥ 3,286
安芸市	¥ 1,105	¥ 1,105	¥ 1,105	¥ 1,105	¥ 1,105	¥ 1,105	¥ 1,105	¥ 1,105	¥ 1,105	¥ 1,105	¥ 1,105	¥ 1,235	¥ 1,365	¥ 1,495	¥ 1,625	¥ 1,755	¥ 1,885	¥ 2,015	¥ 2,145	¥ 2,275	¥ 2,405	¥ 2,545	¥ 2,685	¥ 2,825	¥ 2,965	¥ 3,105	¥ 3,245	¥ 3,385	¥ 3,525	¥ 3,665	¥ 3,805
室戸市	¥ 1,260	¥ 1,260	¥ 1,260	¥ 1,260	¥ 1,260	¥ 1,260	¥ 1,260	¥ 1,260	¥ 1,260	¥ 1,260	¥ 1,260	¥ 1,450	¥ 1,640	¥ 1,830	¥ 2,020	¥ 2,210	¥ 2,400	¥ 2,590	¥ 2,780	¥ 2,970	¥ 3,160	¥ 3,350	¥ 3,540	¥ 3,730	¥ 3,920	¥ 4,110	¥ 4,300	¥ 4,490	¥ 4,680	¥ 4,870	¥ 5,060
土佐市	¥ 778	¥ 778	¥ 778	¥ 778	¥ 778	¥ 778	¥ 778	¥ 778	¥ 778	¥ 898	¥ 1,018	¥ 1,138	¥ 1,258	¥ 1,378	¥ 1,498	¥ 1,618	¥ 1,738	¥ 1,858	¥ 1,978	¥ 2,098	¥ 2,218	¥ 2,338	¥ 2,458	¥ 2,578	¥ 2,698	¥ 2,818	¥ 2,938	¥ 3,058	¥ 3,178	¥ 3,298	¥ 3,418
須崎市	¥ 1,250	¥ 1,250	¥ 1,250	¥ 1,250	¥ 1,250	¥ 1,250	¥ 1,250	¥ 1,250	¥ 1,250	¥ 1,250	¥ 1,250	¥ 1,375	¥ 1,500	¥ 1,625	¥ 1,750	¥ 1,875	¥ 2,000	¥ 2,125	¥ 2,250	¥ 2,375	¥ 2,500	¥ 2,645	¥ 2,790	¥ 2,935	¥ 3,080	¥ 3,225	¥ 3,370	¥ 3,515	¥ 3,660	¥ 3,805	¥ 3,950
四万十市(R8.10)	¥ 1,210	¥ 1,210	¥ 1,210	¥ 1,210	¥ 1,210	¥ 1,210	¥ 1,210	¥ 1,210	¥ 1,210	¥ 1,210	¥ 1,210	¥ 1,354	¥ 1,498	¥ 1,642	¥ 1,786	¥ 1,930	¥ 2,074	¥ 2,218	¥ 2,362	¥ 2,506	¥ 2,650	¥ 2,794	¥ 2,938	¥ 3,082	¥ 3,226	¥ 3,370	¥ 3,514	¥ 3,658	¥ 3,802	¥ 3,946	¥ 4,090
窪毛市	¥ 990	¥ 990	¥ 990	¥ 990	¥ 990	¥ 990	¥ 990	¥ 990	¥ 990	¥ 990	¥ 990	¥ 1,120	¥ 1,250	¥ 1,380	¥ 1,510	¥ 1,640	¥ 1,770	¥ 1,900	¥ 2,030	¥ 2,160	¥ 2,290	¥ 2,440	¥ 2,590	¥ 2,740	¥ 2,890	¥ 3,040	¥ 3,190	¥ 3,340	¥ 3,490	¥ 3,640	¥ 3,790
土佐清水市	¥ 1,230	¥ 1,230	¥ 1,230	¥ 1,230	¥ 1,230	¥ 1,230	¥ 1,230	¥ 1,230	¥ 1,230	¥ 1,230	¥ 1,230	¥ 1,410	¥ 1,590	¥ 1,770	¥ 1,950	¥ 2,130	¥ 2,310	¥ 2,490	¥ 2,670	¥ 2,850	¥ 3,030	¥ 3,210	¥ 3,390	¥ 3,570	¥ 3,750	¥ 3,930	¥ 4,110	¥ 4,290	¥ 4,470	¥ 4,650	¥ 4,830



○県内他市との使用料金比較(グラフ) ※最終案

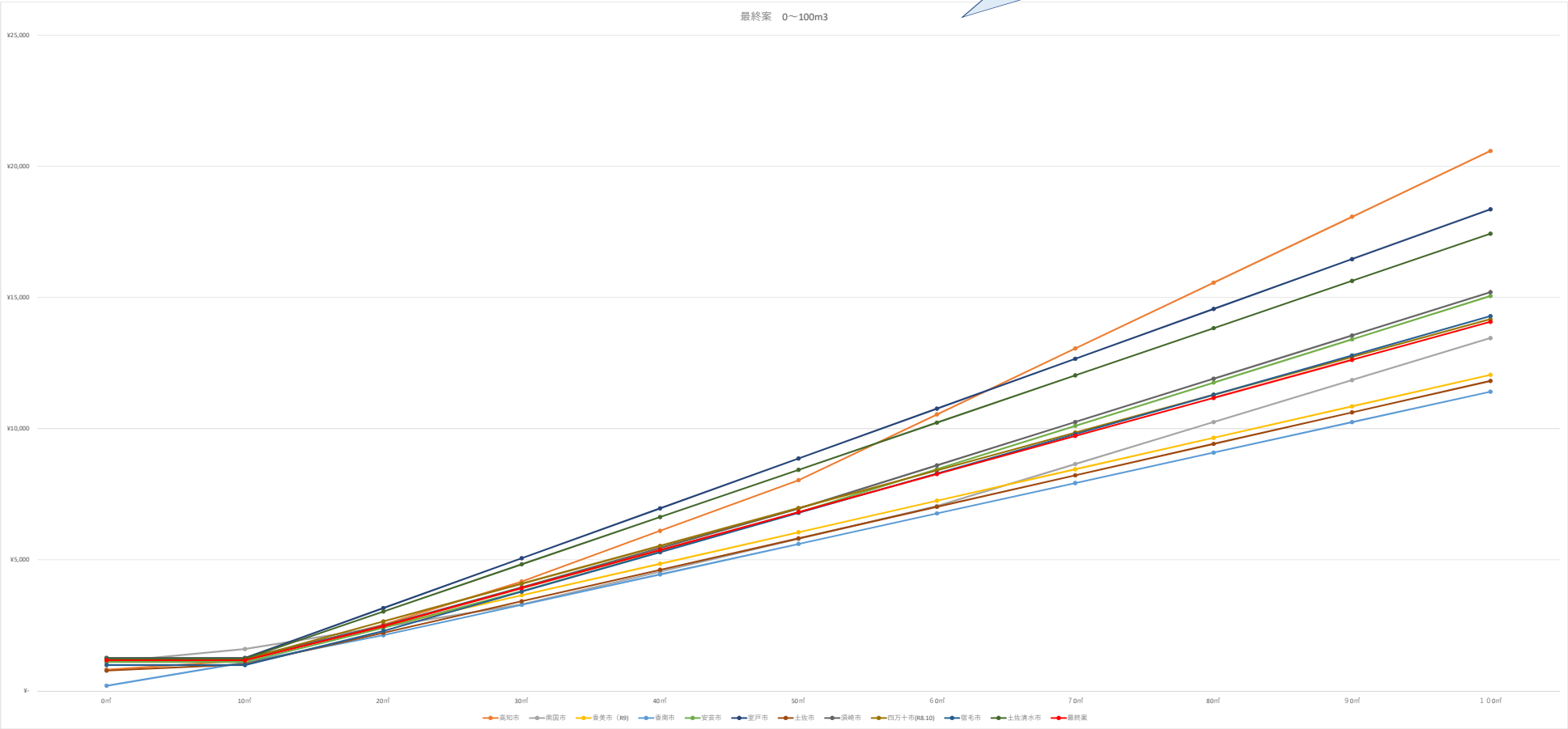
一般家庭用(20ミリ)

		【税抜き】											
		※メータ料金含む											
水量	0㎡	10㎡	20㎡	30㎡	40㎡	50㎡	60㎡	70㎡	80㎡	90㎡	100㎡		
改定額(増分)	+970	+84	+344	+634	+924	+1,214	+1,504	+1,794	+2,084	+2,374	+2,664		
	585.00%	107.73%	116.18%	119.29%	120.78%	121.66%	122.23%	122.63%	122.94%	123.17%	123.36%		
最終案	¥ 1,170	¥ 1,170	¥ 2,470	¥ 3,920	¥ 5,370	¥ 6,820	¥ 8,270	¥ 9,720	¥ 11,170	¥ 12,620	¥ 14,070		
高知市	¥ 810	¥ 1,164	¥ 2,534	¥ 4,174	¥ 6,104	¥ 8,034	¥ 10,544	¥ 13,054	¥ 15,564	¥ 18,074	¥ 20,584		
南国市	¥ 1,100	¥ 1,600	¥ 2,450	¥ 3,300	¥ 4,550	¥ 5,800	¥ 7,050	¥ 8,650	¥ 10,250	¥ 11,850	¥ 13,450		
香美市(R9)	¥ 1,250	¥ 1,250	¥ 2,450	¥ 3,650	¥ 4,850	¥ 6,050	¥ 7,250	¥ 8,450	¥ 9,650	¥ 10,850	¥ 12,050		
香南市	¥ 200	¥ 1,086	¥ 2,126	¥ 3,286	¥ 4,446	¥ 5,606	¥ 6,766	¥ 7,926	¥ 9,086	¥ 10,246	¥ 11,406		
安芸市	¥ 1,105	¥ 1,105	¥ 2,405	¥ 3,805	¥ 5,305	¥ 6,805	¥ 8,455	¥ 10,105	¥ 11,755	¥ 13,405	¥ 15,055		
室戸市	¥ 1,260	¥ 1,260	¥ 3,160	¥ 5,060	¥ 6,960	¥ 8,860	¥ 10,760	¥ 12,660	¥ 14,560	¥ 16,460	¥ 18,360		
土佐市	¥ 778	¥ 1,018	¥ 2,218	¥ 3,418	¥ 4,618	¥ 5,818	¥ 7,018	¥ 8,218	¥ 9,418	¥ 10,618	¥ 11,818		
須崎市	¥ 1,250	¥ 1,250	¥ 2,500	¥ 3,950	¥ 5,450	¥ 6,950	¥ 8,600	¥ 10,250	¥ 11,900	¥ 13,550	¥ 15,200		
四万十市(R8,10)	¥ 1,210	¥ 1,210	¥ 2,650	¥ 4,090	¥ 5,530	¥ 6,970	¥ 8,410	¥ 9,850	¥ 11,290	¥ 12,730	¥ 14,170		
盛毛市	¥ 990	¥ 990	¥ 2,290	¥ 3,790	¥ 5,290	¥ 6,790	¥ 8,290	¥ 9,790	¥ 11,290	¥ 12,790	¥ 14,290		
土佐清水市	¥ 1,230	¥ 1,230	¥ 3,030	¥ 4,830	¥ 6,630	¥ 8,430	¥ 10,230	¥ 12,030	¥ 13,830	¥ 15,630	¥ 17,430		

【※注記】香南市現行料金(水色線)

本グラフでは、0m3から10m3へと比例して上がる表記となっていますが、正しくは、0m3は200円、1m3で1,086円に上がり10m3まで水平な横線となります。(1m3～10m3が1,086円)

※使用水量0m3の場合は基本料がかからず、メーター使用料200円のみ。



○県内他市（11市）の水道料金一覧表

※一般用 1ヶ月分 20mm

(税抜き)

	量水器	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	～20	～30	～40	～50	～60	～70	～80	～90	～100	101～1000	1001～	税額（端数処理）		
高知市		基本料810	10						137			164	193		251				335	280	一円未満切り捨て					
南国市		基本料1,100	50						85			125		160				190			一円未満切り捨て					
香美市	150	基本料950											105											一円未満切り捨て		
香美市(R9～)	150	基本料1,100											120													
香南市	200	0	基本料886						104	116											十円未満切り捨て					
香南市 最終案	200	基本料970											130	145											一円未満切り捨て	
安芸市	160	基本料945											130	140	150	165				175			一円未満切り捨て			
室戸市		基本料1,260											190											給水条例は税込み (1円単位で定まっている)		
土佐市	130	基本料648						120															一円未満切り捨て			
須崎市		基本料1250											125	145	150	165				一円未満切り捨て						
四万十市		基本料1,008											120											一円未満切り捨て		
// (R8,10～)		基本料1,210											144											一円未満切り捨て		
宿毛市	120	基本料870											130	150											一円未満切り捨て	
土佐清水市	150	基本料1,080											180											一円未満切り捨て		

○県内他市（11市）の新設分担金一覧表

新設分担金（県内各市一覧）

（税抜き）

	13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm	75mm	100mm	150mm
高知市	54,000	141,000	306,000	468,000	954,000	1,584,000	4,248,000	8,784,000	管理者が別に定める
南国市	30,000	80,000	132,000	189,000	342,000	513,000	1,182,000	1,773,000	市長が別に定める
香美市	40,000	50,000	100,000	170,000	660,000	1,270,000	※75mm以上、別途定める		
香南市	40,000	50,000	100,000	170,000	660,000	1,270,000	4,220,000	10,020,000	
安芸市	30,000	60,000	100,000	150,000	300,000	600,000	1,600,000	3,000,000	
室戸市	30,000	81,000	135,000	188,000	340,000	511,000	1,265,000	2,151,000	
土佐市	30,000	50,000	100,000	160,000	410,000	720,000	1,000,000	2,100,000	
須崎市	40,000	40,000	70,000	110,000	230,000	390,000	1,100,000	2,200,000	管理者が別に定める
四万十市	20,000	40,000	70,000	110,000	200,000	340,000	900,000	1,700,000	
宿毛市	20,000	40,000	70,000	100,000	200,000	350,000	900,000	2,000,000	
土佐清水市	20,000	40,000	67,000	115,000	191,000	333,000	861,000	1,700,000	

※R7年度第2回水道審議会資料より抜粋（R712.19開催）